



データヘルス計画・特定健康診査等実施計画とは？

データヘルス計画とは、平成25年度に厚生労働省が示した方針に従い、国民健康保険加入者の皆様の特定健康診査・レセプトデータを分析し、効果的・効率的な保健事業を確立・実施していこうという計画です。

また特定健康診査等実施計画とは、主に生活習慣病予防改善を目的とした、特定健康診査・特定保健指導についてまとめた計画です。

これまで取り組んできた第2期計画データヘルス計画と第3期特定健康診査等実施計画が令和6年3月末に満了するため、前期計画をふりかえり、新たな計画を作成しました。なお第3期データヘルス計画には、第4期特定健康診査等実施計画が組み込まれています。

第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画にもとづいて保健事業を実施し、大東市民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。



この計画に基づいて実施する保健事業

データ分析の結果あきらかとなった、大東市の課題まとめ

特定健康診査・特定保健指導

メタボ該当者・予備群割合が経年で上昇しています。また、メタボリックシンドロームを改善するための特定保健指導の実施率が低迷しています。利用しやすい体制づくりとともに、対象者の個性に応じた保健指導の利用勧奨を強化する必要があります。



がん検診等

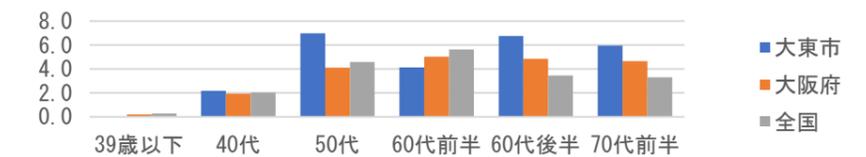
がん検診：受診率が全国・大阪府平均に比べて低いです。

成人歯科健診：受診率が全国・大阪府平均よりは高いですが、未だ10%前後で推移しています。

骨粗しょう症検診：受診率がどの年齢層でも大阪府より低く、特に40・50代の若い世代の受診者が少ないです。

透析と糖尿病性腎症

全国・大阪府平均と比べ、腎不全による死亡が多く、また50代の若いうちから人工透析を受けている人が多いです。(下図 千人あたり透析レセプト件数) 人工透析の主な要因である、糖尿病性腎症の重症化を予防する必要があります。



重複服薬・多剤服薬

同種の薬の重ね飲み(重複服薬)したり、多くの種類の薬を飲みすぎたり(多剤服薬)して、副作用の危険性のある方がいます。

	重複服薬者数	多剤服薬者数
R4年度平均	742人	1,269人

後発医薬品の使用状況

後発医薬品の普及率は上昇傾向にありますが、未だ全国・大阪府平均よりも低いです。



事業名	取り組み内容	直近の実績	目標値
特定健康診査受診勧奨事業 早期介入保健指導事業	40～50歳代の若い世代の受診率が低いと、若いうちから健診の受診を習慣化してもらうよう、SNS等を使った情報提供や啓発、受診勧奨を実施していきます。また、対象者の受診歴や傾向を分析し、健診を実施する医療機関と連携した未受診者へのアプローチを行います。	(令和4年度) 【受診勧奨】対象者への受診勧奨：100% 特定健康診査 受診率：31.8% 【早期介入保健指導】 40歳未満健診受診者に対する国保被保険者の割合：27.9%	【受診勧奨】対象者への受診勧奨：100% 特定健康診査 受診率：39.6% 【早期介入保健指導】 30代の対象者への個別受診勧奨率100% 受診者に対する国保被保険者の割合：向上
特定保健指導事業	特定保健指導の重要性について、広報、ホームページ、SNS等で啓発していきます。ICTなど情報通信技術を活用した面接方法等、利便性の高さだけでなく、対象者個人に応じた支援や、2回目の保健指導対象者に向けた指導内容の工夫など、より効果的な保健指導を目指します。	(令和4年度) 【未利用者の勧奨】利用意向確認がとれた者：78.7% 【特定保健指導】実施率：20.5% 平成20年度(17.6%)と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：-8.9%	【未利用者の勧奨】利用意向確認がとれた者：100% 【特定保健指導】実施率：29.1% 平成20年度(17.6%)と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：上昇させる
がん検診等事業	疾病を早期発見するため、各種検診を行います。また、健康指導や健康管理に関する正しい知識を伝え、健康な生活習慣が身に付くようにします。 がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸) 骨粗しょう症検診・成人歯科健診	(令和3年度) がん検診等個別通知対象者への勧奨率：100% 受診率(胃5.3% 肺10.6% 大腸9.4% 乳11.9% 子宮頸13.1%) 骨粗しょう症検診：0.2%(40～70歳までの5歳刻み節目年齢女性) 成人歯科健診：10.3%(40～70歳までの10歳刻み節目年齢人口)	がん検診等個別通知対象者への勧奨率：100% がん検診及び成人歯科健診(受診率)：令和6年度策定予定の大東市健康増進計画(第3次)において設定 骨粗しょう症検診：前年度より向上
糖尿病性腎症 重症化予防事業	健診結果から糖尿病性腎症の治療が必要とわかった方に、医療機関を受診するようご案内を送ります。【受診勧奨】 また主治医の先生と連携し、重症化・透析への移行をふせぐため、生活習慣を改善するため、専門知識のある保健師等よりアドバイスを行います。【保健指導】	(令和4年度) 【受診勧奨】対象者への勧奨率：100% 対象者の受診率：100% 【保健指導】保健指導完了者数：6人/年 行動変容指標・身体的指標維持改善率：100% 【全体】新規透析導入者 2人/年	【受診勧奨】対象者への勧奨率：100% 対象者の受診率：100% 【保健指導】保健指導完了者数：10人/年 行動変容指標・身体的指標維持改善率 100% 【全体】新規透析導入者数の減少
重複多剤服薬等 受診適正化事業	重複服薬者・多剤服薬者に、具体的な薬剤名と副作用の危険性を説明した通知を送り、医師・薬剤師への相談を促します。【服薬情報通知】 また、薬剤師より一人一人にあわせたアドバイスを行います。【保健指導】	(令和4年度) 【服薬情報通知】実施なし 【保健指導】保健指導完了者数：3人/年 改善割合：50% 【全体】重複服薬者の減少：9%(R1とR4を比較) 多剤服薬者の減少：2%(R1とR4を比較)	【服薬情報通知】対象者への通知率：100% 改善割合：50% 【保健指導】保健指導完了者数：80人/年 改善割合：70% 【全体】重複服薬者の減少：30%(R5とR11を比較) 多剤服薬者の減少 30%(R5とR11を比較)
後発医薬品 差額通知事業	今飲んでいるお薬のうち、後発医薬品に切替できるものについて、切り替えると何円医療費が下がるか記載したハガキを送ります。	(令和4年度) 対象者への通知率 100% 後発医薬品利用率：70.5%(数量ベース)	対象者への通知率 100% 後発医薬品利用率：78%(数量ベース)